

開催年月日 令和5年12月7日(木)

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

答弁者 感染症対策監 佐賀井 祐一

感染症対策局長 山谷 智彦

市町村支援担当課長 山田 昌弘

質問内容	答弁内容
<p>一 新型コロナウイルス感染症対策について (一) 新型コロナワクチンの不足状況と供給について 初めに新型コロナウイルス感染症対策について伺います。今回、ワクチンの対応について絞って伺います。 新型コロナ感染症は、今も終息せず、継続をしております。国は予防対策として2023年度秋接種を開始しましたが、旭川市の市中病院で予約体制をとったにもかかわらず、必要量が供給されないと相談が寄せられました。他の市町村でも不足が生じたと聞いております。コロナワクチンの供給状況を、道はどう把握し、調整にあたっているのでしょうか。</p> <p>(二) 配分スケジュールの提示と供給について 実態としてはですね、医療機関では、在宅療養中の患者を優先するため、予約を中断したり、また、減らして対応したりですね、自治体によっては重症化予防の65歳以上の接種券の発送を中断したところもあったと聞いております。円滑な接種を継続するため、速やかにワクチンの配分スケジュールを示して、余裕を持った供給の対応を求めますけど、いかがでしょうか。</p> <p>(三) 無料接種期間の確実なワクチン確保について 9月26日に全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部として国に緊急提言を行った以降ですね、供給不足は解消されているというふうに私も聞いております。しかし今後も、希望者が確実に接種を受けられるようにワクチンを確保する必要があります。特にですね、来年3月までは無料接種が可能であり、この間に、必ず希望者が接種できるようにワクチンの確保を求めますけれども、どのように対応するのでしょうか。</p>	<p>【市町村支援担当課長】 (ワクチン班) ワクチンの供給状況についてでございますが、9月20日から来年3月末までを接種期間として実施されております、いわゆる「秋開始接種」のワクチンにつきましては、国においては、その廃棄量を最小限にするため、これまでの接種状況を考慮の上、適切な量を確保するとの方針の下、道内分としましては、現時点で、接種対象者約512万人に対して、約192万回分の供給量が示され、順次、各市町村に配送されているところでございます。 こうした中、市町村への配分に当たりましては、道におきまして、国から都道府県への配分の考え方と同様に、接種対象者数に応じて配分量を決定しており、各医療機関への配分につきましては、ワクチン接種の実施主体であります市町村が、集団接種の実施予定やそれぞれの医療機関の接種体制に応じて供給量を決定しております。</p> <p>【市町村支援担当課長】 (ワクチン班) ワクチンの配分スケジュール等についてでございますが、いわゆる「秋開始接種」に使用するワクチンにつきましては、国から都道府県に対して、まず、7月下旬に供給量が示され、当初は、一部の市町村におきまして、接種希望者が配分量を上回る状況であったと承知しております。 その後、国から3回に分けて追加分が示され、現時点では、12月下旬までの供給量が示されており、おおむね、接種希望者に応じた配分量となっております。 なお、令和6年1月以降の供給量や配送スケジュールは示されていないことから、道としましては、ワクチン接種を希望される方が安心して接種できるよう、引き続き、十分な供給量の確保や早期の情報提供について、全国知事会を通じるなどして、国に要望してまいります。</p> <p>【市町村支援担当課長】 (ワクチン班) 今後のワクチン供給についてでございますが、国では、必要に応じたワクチンの追加購入を製薬企業と合意しており、自治体の接種状況や予約状況などを踏まえ、適切に対応するとしております。 道といたしましては、予防接種法上の「特例臨時接種」の期間であります令和6年3月までに、接種を希望される方に必要なワクチン量につきましては、国から供給されるものと考えている中、引き続き、ワクチンの市町村間融通や近隣市町村との広域接種体制の調整など、地域実情に即した接種体制の確保に向けて取り組んでまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(四) ワクチン接種の負担軽減等について そのほか、コロナ治療薬が高額なことから、自己負担が生じるようになって、処方断る方が増えているというふうに聞いております。道は負担軽減を国に求めていると先ほど答えておりましたけれども、同様にコロナワクチンに自己負担が生じることによって、あるいは、インフルエンザワクチンよりも高額なために、経済的理由から接種を断念することが懸念されます。自己負担がなく、あるいは自己負担が軽減されるように再検討して、経済格差、地域格差なく接種できるように制度設計が必要ではないかと考えますが、いかがですか。</p> <p>(五) 接種体制継続のための財政確保について 新型コロナワクチン接種にかかる自治体の負担も少なくないと考えます。2024年度以降も希望者が接種できる体制を継続的に構築できるよう、広域分散型で自治体数の多い北海道の特徴を踏まえた事務負担に対応した財政支援を求める必要があると考えます。道は、今後希望する方へのワクチン接種について、国にどのように要望していくのか対策監に見解をうかがいます。</p>	<p>【感染症対策局長】（ワクチン班） 新型コロナワクチンの接種費用についてでございますが、国では、接種費用を全額国費負担する特例臨時接種を来年3月末までで終了し、令和6年度以降は、季節性インフルエンザワクチンと同様に、個人の重症化予防を目的としまして、65歳以上の高齢者と60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方を予防接種法に基づく定期接種の対象といたしまして、接種を推奨する方針を示しているところでございます。</p> <p>なお、定期接種の対象とならない方につきましても、接種可能ではあるものの、その場合の接種費用は、原則、全額自己負担となることから、道といたしましては、国に対し、全国知事会を通じ、ワクチンの低価格設定など接種費用の負担軽減策を講じるよう求めているところでございます。</p> <p>【感染症対策監】（ワクチン班） 今後の接種体制についてでございますけれども、国では、令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種につきましましては、季節性インフルエンザと同様に、予防接種法に基づく定期接種の対象として、秋冬に1回実施することとしておりまして、その実施に当たりましては、国によるこれまでの補助金等の財政支援を今年度をもって終了する方針であると承知をしているところでございます。</p> <p>こうした中、道といたしましては、希望される方が、安心して接種を受けられることが何よりも重要との考えの下、令和6年度以降も、各市町村が地域の実情に応じて接種を円滑に行うことができますよう、確実な財政措置について、引き続き、全国知事会とも連携をしながら、様々な機会を捉えて、国に要望してまいります。</p>